

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
39	保育内容および保育サービスの充実	子どもの生活や遊びを通して、多様な人間関係を築き、集団活動を体験し、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境を配慮し、また子どもの発育の姿をとらえ見通しをもった保育を展開していくよう保育内容の一層の充実に努めます。また、子どもの健やかな成長と権利が守られるように、保育サービスの質を確保するため、自己点検を推進し、将来的には*第三者評価の導入を検討します。	各保育所にて「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき実施。	継続して実施する。	児童福祉課
39	心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所を巡回し、それに基づき保護者との話し合いや、育児相談を継続して行います。	公立保育所18か所、私立保育所18か所への巡回の実施。 発達検査 230件 面接の実施 315件 カンファレンスの実施 343件	継続して実施する。	児童福祉課
39	保育所職員への研修	児童や家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、国の保育指針に基づき、職員の資質を高めるよう研修等を継続して実施します。	各保育所所内研修 18か所、障害児保育研修 6回、人権保育研修 7回、所長・次席研修 1回	継続して実施する。	児童福祉課
39	児童の健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、児童の発育・発達の状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。	健康診断の定期的な実施(内科、眼科、歯科、耳鼻科検診、ぎょう虫、尿、視力、聴力検査)	保護者と主治医との連携を密にし、児童の健康安全に努める。	児童福祉課
39	小学校への円滑な移行のために保・幼・小の連携	幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校間の連携に努めます。	遊びを通じた保育所間、幼稚園、小学校との交流の実施。	継続して実施する。	児童福祉課
40	教育内容の充実	時代の変化に応じた適切な教育課程の編成に努めます。また、幼児教育の重要性を踏まえ、教職員の資質や能力の向上に努めます。	各種大会・研修会参加 教員研修会開催	教員の資質向上を図るため、時代の要請や教員の実態等に即した研修を企画するよう努める。	教育総務課
40	幼稚園の運営	女性の社会進出の増加など社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、地域の実情や保護者の要請を踏まえ運営の弾力化を図ります。	「預かり保育」のモデル実施園を3園から8園にする。	実施園の拡充を図る。	教育総務課
40	幼稚園の整備	幼児の主体的な遊びが引き出せる環境の整備に努めます。	幼児の安全・安心を確保するとともに創造力を育むことができるよう適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備に努めている。	継続して実施する。	教育総務課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
40	幼稚園の預かり保育の推進	「預かり保育」を試行します。	市立天王、沢池、東雲、茨木、東、太田、水尾、玉島の8園でモデル実施。 利用者数 延べ14,541人	実施園の拡充を図る。	教育総務課
40	心理判定員による巡回指導・面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合い、指導を行い、保育内容の充実を図ります。	発達検査 146人 面接 137人 行動観察 407件 幼稚園教員研修 2回	継続して実施する。	教育総務課
40	園児の健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の検診を行い、発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	公立(対象者(在籍者)1460人)受診者 眼科検診 120人、耳鼻科検診 205人、ぎょう虫検査 1,456人、尿検査 1,491人 歯みがき指導 1,442人 眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者 私立(対象者(在籍者)2,041人)受診者 ぎょう虫検査 1,742人、尿検査 1,957人、内科検診 2,041人、歯科検診 2,029人	継続して実施する。	教育総務課
40	小学校への円滑な移行のため保・幼・小の連携	幼児期の教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携に努めます。	幼・小連携実施園 14園中14園 保・幼・小連携実施園14園中1園	保・幼・小連携未実施園においては、保育所・小学校へ積極的に働きかける。実施園においては、連携内容の充実を図る。	教育総務課
40	私立幼稚園との連携	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に対する適切な助成に努めます。	私立幼稚園就園奨励費補助金 2,175人、156,107,100円 私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 3,294人、179,238,170円	継続して実施する。	教育総務課
41	学校施設の整備・充実	教育を充実させるために老朽化した施設の整備、設備の充実を継続して図ります。	耐震補強工事、便所改修、エレベーター新設、校舎等の増築工事を実施した。	継続して実施する。特に耐震補強工事においては、地域防災の拠点となる屋内運動場を他の校舎より優先して取り組む。	施設課
41	教育内容の充実	きめ細かな個に応じた指導を継続して充実させます。(基礎・基本の徹底、自ら学び自ら考える力の育成、学習意欲の向上、豊かな心の育成)	「学びのシンポジウム」の実施(全体会、分科会3会場) 2年目教職員のための授業づくり研修会の実施 5回 各学校における校内研修回数 350回	大阪府学力等実態調査の結果等を活用し、各学校の児童、生徒の学力実態を明らかにし、一人ひとりに「確かな学力」を育成するための指導に取り組む。	学校人権教育課
41	生徒指導の研究	教師と児童・生徒との信頼関係及び児童・生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、一人ひとりの児童・生徒の理解を深め、生徒指導を継続して充実させます。	教育相談担当教員の研修 6回 生徒指導主事の定例会の実施 7回 生徒指導に関する教員研修会の実施 8回	いじめ・不登校が社会問題になるなか、今後も継続して実施する。	学校人権教育課
41	いじめ・不登校対策委員会の機能強化	関係機関や専門家と連携し、課題解決に向け継続して学校体制で取り組みます。	中学校全校にスクールカウンセラーを配置 平成18年度の相談総数は、児童・生徒659名、教職員1161名、保護者345名 少年サポートセンターと連携して事案の解決を図った。	校内のいじめや不登校の事象に対して、全教職員が共通理解として取り組むために、今後も継続して実施する。また19年度より教育委員会に「いじめ対応チーム」を設置していじめの未然防止や緊急対応等に活用する。	学校人権教育課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
41	人権教育の充実	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、継続して児童・生徒や学校の実態に応じた人権教育を推進し、人権問題への正しい理解と人権を尊重する態度・生き方を育みます。	人権をテーマにした作品の募集と作品集の作成 500部 応募作品数 ポスター・絵画 498点、標語 458点、 作文・詩 368点 人権作品発表会の実施 110人 教職員対象の人権教育研修会の実施 7回	児童、生徒及び学校の実態や課題に応じた人権教育が、各小中学校で推進されるよう引き続き事業を実施する。	学校人権教育課
41	安全確保の取組	各学校で作成した危機管理マニュアルの徹底と、保護者・地域と一体となった安全対策に継続して取り組みます。	各小学校区において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)による登下校の見守り活動を実施(1,965人の登録)。 見守り活動強化及び不審者事案の情報の速やかな伝達のため登録した保護者等の携帯電話にメール配信を実施。	各小学校区で子どもの安全見守り隊の活動充実のため、交付金の支給を継続する。 「茨木っ子見守りメール」の学校別配信内容を充実させ、学校や保護者のニーズに対応できるようにする。	学校人権教育課
41	茨木市研究指定校事業	新たな教育課題に対応するため、研究学校を指定し、研究実践の成果を市内小・中学校に広める取組を継続して実施します。	「授業づくり(指導方法の工夫・改善)」「特別支援教育の推進」「図書館ボランティアの活用」「小学校英語活動の推進」「図書館ボランティアの活用」「ITを活用した授業づくり」の6テーマで、のべ小中16校が研究を行いその成果を公開授業、冊子、リーフレット等で市内の小・中学校にひろめた。	大阪府学力等実態調査の結果を分析し、それぞれの学校が自校の実態課題から学力向上の組織的・計画的な取組を進める。	学校人権教育課
41	特色ある学校づくり推進事業	各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざし、継続して実施します。	地域におられる人材を活用した回数 11,435回 外部講師を招聘した校内研修会 360回	各学校が学校評価を行うなかで、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を行いより効果的に実施する。	学校人権教育課
41	茨木市中学校区人権教育協同推進研究学校事業	子どもたちの発達に応じた系統的な人権教育の推進のために、中学校区を指定し、協同で人権教育の研究、実践成果の発信に継続して取り組みます。	在日外国人教育と国際理解教育を柱に、小中合同の研修会、連絡会議を実施し、小学校と中学校が系統的な取組を行う。 「チュギハッキョ」、「中国の集い」、「チャングハッキョ」を開催し、地域とともに多文化理解を図れた。	研究指定のまとめにむけて、活動内容の見直しもを行い、指定終了後も継続して取り組めるよう活動の充実を図る。児童・生徒の学力保障の視点も大切にしていく。また、研究の成果を市内へ発信し広める。	学校人権教育課
41	一般教員研修事業(セクシュアル・ハラスメント研修、人権教育研修会)	子ども自身が暴力から自分を守る力をつけるために「人権教育講座」として教職員対象の体験的研修を実施し、教職員が資質を高める取組を継続して実施します。	連続講座で3回実施 受講教職員数 延べ240人	年度により取り上げる課題や内容を工夫し、引き続き事業を実施する。	学校人権教育課
41	教職員研修事業	市立小・中学校教職員への研修を実施し、指導力の向上に継続して努めます。	研修会実施回数 90講座 参加人数 延べ2,559人	現場のニーズに合った研修を実施し、指導力向上に努める。	教育研究所
41	茨木市公立中学校進学対策委員会交付金事業	市立中学校進学対策委員会の機能の活性化と、学校間の情報交流及び進路指導と進学対策の充実を図り、すべての生徒の進路選択を継続して支援します。	茨木市進学対策委員会を開催 9回 第2学区進路協議会を開催 9回 私立高校入学合同説明会を開催 4日間 第2学区進路担当者会の開催 2回	府立高校の学区改編が実施され、学校間の情報交流を継続してより広範囲で行う。	学校人権教育課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
42	茨木市就職指導委員会交付金事業	市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図り、すべての生徒の進路選択を継続して支援します。	就職指導委員会を6回開催 就職相談会、職場見学会の実施 就職する生徒を励ます研修会の実施 就職指導担当教員による施設見学会の実施	求人の開拓や就職後の定着に課題がある。今後も学校間の情報交流を活発にし、就職する生徒の支援を継続する。	学校人権教育課
42	中国帰国児童生徒適応学級事業	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むため、継続して実施します。	毎週土曜日に関講 年間43回実施 入級児童生徒数 20人	対象児童、生徒数の増加とともに入級者も増えており、引き続き事業を実施する。	学校人権教育課
42	外国人保護者通訳事業	日本語の理解が困難な外国人保護者に対して、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣を支援します。	対象児童生徒数 15人 保護者通訳派遣回数 58回	郡山小へ中国語の通訳者を家庭の支援専門員として派遣したため、本事業での通訳実施回数は前年度に比較し減っているが、対象児童生徒、保護者数は増えており、引き続き事業を実施する。	学校人権教育課
42	英語版・中国語版入学ハンドブック作成事業	小学校の入学に関してのガイドブックの英語・中国語翻訳版を継続して作成し、帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるように努めます。	継続活用する。	今後も継続して配布するが、残部の減少に合わせて、一部記載内容を修正し作成していく。	学校人権教育課
42	教育相談 電話教育相談 <再掲>	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する相談窓口として、電話・面接による相談事業を継続して実施します。市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努めます。	相談件数 延べ2,035件 電話相談件数 延べ120件	市民からの相談受付後、迅速に相談を開始できるように工夫する。また、学校と連携を図れる点について追及する。	教育研究所
42	いじめ・不登校対策委員会の機能強化 <再掲>	各学校のいじめ・不登校対策委員会を中心に、専門機関と連携を図り、迅速に問題解決に対応できるよう機能の強化に継続して努めます。	中学校全校にスクールカウンセラーを配置 平成18年度の相談総数は、児童・生徒659名、教職員1,161名、保護者345名 少年サポートセンターと連携して事案の解決を図った。	校内のいじめや不登校の事象に対して、全教職員が共通理解として取り組むために、今後も継続して実施する。また19年度より教育委員会に「いじめ対応チーム」を設置していじめの未然防止や緊急対応等に活用する。	学校人権教育課
42	茨木市スクールカウンセラー派遣事業	いじめ・不登校等児童生徒の悩みなどに対応するため、専門的な知識や経験のあるスクールカウンセラーを継続して派遣し、児童・生徒・保護者及び教師へのカウンセリングの充実に努めます。	3人のスクールカウンセラーを小学校6校に派遣、また小学校のケース会議等にスクールカウンセラーを派遣し、よりきめ細かい対応を進める。	スクールカウンセラーの派遣を拡充し、小学校のケース会議等に参加することで、よりきめ細かい対応を進める。	学校人権教育課
42	「いじめ」ホット電話相談 <再掲>	子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実に努め、いじめ問題の早期解決と解消に継続して努めます。	相談件数 延べ93件	市民が利用しやすいように周知方法の工夫をするとともに、いたずら電話防止の対策を図る。	教育研究所

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
42	適応指導教室「ふれあいルーム」<再掲>	不登校の児童・生徒がカウンセリングや様々な活動を通し、自立できるよう今後も継続して実施します。	不登校児童・生徒を対象に、教科指導や体験学習を実施。訪問指導等の学生ボランティアの派遣 延べ1,068回	入級の仕方について市立小中学校に周知を図るとともに、市立小中学校と、学校復帰を目指すことを目的とした連携の強化を図る。入級生の個に応じたカリキュラムの工夫改善する。	教育研究所
42	ひきこもりに関する関係機関ネットワークの整備	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	教職員・指導主事が研修会に参加。	継続して実施する。	学校人権教育課
42	教育相談指導事業	専門カウンセラーによる相談、適応指導教室の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等の充実を図ります。	相談事業総件数(来所・電話) 6,421件 適応指導教室(入級者・仮入級者) 17人	市民が利用しやすいように周知方法の工夫をするとともに、市立小中学校及び各関係諸機関との連携の強化を図る。面接相談については年々ニーズが高まっている。カウンセラーの専門性を生かし、相談事業の充実を図っていく。	教育研究所
43	就学相談・指導の適正な実施	本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。	就学相談の実施 250回 就学指導委員会の開催 16回	関係機関で連携した早期からの相談等、適切な就学相談・指導の充実を図る。	学校人権教育課
43	巡回相談・発達相談・特別教育相談の実施	小・中学校を巡回し、障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談の充実を継続して図ります。	巡回相談 44校 100回 発達相談 延べ1,637件 特別教育相談 相談総件数 64件	巡回・発達相談については、学校、保護者の相談ニーズが高いことから、相談員の増員等、事業の充実を図る。	教育研究所
43	乳幼児とのふれあい交流機会の充実	次代の親に近い世代である中学生や高校生が乳幼児とのふれあい体験を通じて、子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、総合的な学習の時間などを活用して事業の充実を図ります。	職場体験学習として中学校13校が保育所等で乳幼児とのふれあい体験をした。	少子化、核家族化で中学生が乳幼児にふれあう機会がきわめて少なくなっているなか、継続して実施する。	学校人権教育課
44	こども会活動、青少年会の各種活動や行事等の開催	地域の子どもの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催し、子どもへの参加の促進を図ります。	(結成こども会数)287こども会 (小学生加入率)59.8%	加入率が減少の傾向にあるため、より多くのこどもたちと育成者のこども会活動への積極的な参加に向けて、魅力ある活動を提案し援助し、さらなる加入率の増加を図る。	青少年課
44	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。組織の充実にも努めます。	登録者数895人	子どもの健全育成を図るため今後も継続して実施する。	スポーツ振興課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
44	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室の開催	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛着心を育てるために、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催し、参加の促進を図ります。	4月、9月、1月の3回実施 親子体操A(92組)、B(97組) 体操教室A(100人)、B(100人)	生涯スポーツの基本理念を踏まえ今後も継続して実施する。	スポーツ振興課
44	図書館での各種行事の開催	子どもの視野を広め、豊かな情操を養うために、おはなし会やおもちゃ作り、映画会等の行事を開催し、子どもの健全な育成を図ります。	おはなし会活動11,535人、 読書活動を啓発する講習・講演会997人、 子ども対象の行事4,541人	読書関係団体だけでなく子育てを支援する団体等とも連携して広がりのある事業にしていく必要がある。今後、PR活動等の協力を依頼するなど、連携を深めていきたい。	中央図書館
44	夏休み子ども1日図書館員の開催	図書館の仕事を知るとともに図書館に親しみ、図書館の利用の促進を図ります。	中央図書館 5日間 50人 穂積図書館 2日間 17人	申込が殺到し、すぐに定員に達するので、今後広く希望者が参加できるように、申込の方法や定員数等を検討する必要がある。事業の見直しをして、改善していきたい。	中央図書館
44	茨木市国際親善都市協会青少年活動室	歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力の養成に努めます。	英語でなぞなぞ、ハロウィンパーティー、クリスマスパーティー、英語でクッキングなど計5回開催。 参加人数 延べ102人	プログラムの内容等によって、参加者数のばらつきがあったので、ホームページや前参加者への呼びかけ等、広報活動に努める。	市民活動推進課
44	こどもエコクラブ活動への支援	環境を大切に作る心と行動力を育てるため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。	クラブ数42、会員数 225人、サポーター数 113人 環境活動支援事業 9回 環境活動実施のための事前のサポーター連絡会 4回	こどもエコクラブメンバーの各種環境保全活動の充実のため、活動支援の充実を図る。	環境保全課
44	姉妹・友好都市との青少年交流の促進	スポーツ・文化等の様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成に努めます。	フレンドリーキャンプ(受入) 142人 中学生リーダーキャンプ(受入) 9人 オーブキャンプ(訪問) 37人	両市町の青少年交流の内容をさらに充実させて、継続して実施する。	青少年課
44	姉妹・友好都市との青少年交流の促進	スポーツ・文化等の様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成に努めます。	ワールドウィングス・スポーツバトンクラブや福井高校の生徒・学生のミネアポリス市派遣の助成。 ミネアポリス市サウスウェスト高校の日本語学習生のホームステイ受入。 姉妹都市小豆島町にある内海中学校の女子バスケットボール部、柔道部の受入交流。 ミネアポリス市、安慶市、小豆島町との絵画・書の交換(茨木市国際親善都市協会が中心)	国外への派遣は、個人負担が大きく、単なる交流訪問では人数の確保が難しかった。青少年への助成金のあり方や、交流内容を見直し、活発な交流ができるよう努める。	市民活動推進課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
44	青少年野外活動センターの活動	子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。	(宿泊) 7,058人 (日帰り) 4,569人 (合計) 11,627人	学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や、生活体験ができる機会を増やす。また、環境へ目を向けるきっかけとなるような活動を増やしていく。	青少年課
44	青少年センター各種行事の開催	子どもの個性・興味・関心を伸ばし、知的好奇心およびスポーツやレクリエーション活動を支援します。演劇鑑賞や各種チャレンジ教室など、子どもの発達にむけた機会の提供、支援をします。	【上中条青少年センター】 パソコン講座 3回 延べ75人、ふれあい劇場 1回 延べ150人、親子でハッピータイム 3回 延べ168人、ミキシング講習会4回 延べ47人、スポーツ中央大会 1回 延べ1,000人、三島ブロック交歓会 1回 79人、百人一首カルタ大会 1回 346人 護身術 1回 87人、スクリーンシアター 2回 434人	今後も、子どもが参加しやすいように、子どもの興味がわくような内容や周知方法を工夫し参加者増を図り、継続して実施する。	青少年課
44			【豊川青少年センター】 ヒップホップダンス教室 年24回 延べ1,233人、バドミントン教室 年22回 延べ609人、スポーツセミナー 年3回 延べ115人、観劇会 年1回 149人、映画会 1回 119人、とよかわフェスタ 1回 1,269人、豊川やよい祭り 1回 392人	今後も、子どもが参加しやすいように、子どもの興味がわくような内容や周知方法を工夫し参加者増を図り、継続して実施する。	
44			【沢良宜青少年センター】 キッズピクス 30回 延べ534人、スポーツ交流会 2回 745人、ラプリーフェスタ 1回 590人、映画会 1回 330人、観劇会 4回 延べ584人	今後も、子どもが参加しやすいように、子どもの興味がわくような内容や周知方法を工夫し参加者増を図り、継続して実施する。	
44			【総持寺青少年センター】 総持寺青少年センターまつり(1回515人)、ふれあい映画会(1回75人)、ふれあい劇場(観劇会)1回160人	スポーツ・レクリエーション関係の事業が設定しにくくなっている現状があるので、多くの青少年が参加しやすい取り組みを検討していく必要がある。	
44	子育て支援園舎・園庭開放事業	各幼稚園で園舎・園庭を開放し、子育て関係の講演会を実施しています。	市立14園で87回実施 参加人数 延べ5,854人	継続して実施する。	教育総務課
45	指導者への育成・研修	子どもの健全な心身の育成を進めていくために、こども会、青少年会、スポーツ少年団等の指導者の育成・研修の充実を図り、指導者の資質や指導力の向上に努めます。	キックベースボール講習会参加者 63人 レクリエーション講習会 88人 百人一首カルタ講習会 20人	指導者に対する指導技術など資質向上や活動活性化のための講習会の周知にも工夫し、継続して実施する。	青少年課
45	「ボランティアサークル 小さな手」の活動	子どもたちの活動を支援するため、青少年野外活動センターの卒業生(社会人)からなるボランティア活動を推進します。	援助活動行事数 8行事 卒業生 35人	青少年野外活動センターのキャンプカウンセラーで学んだ経験を、卒業後も積極的に発揮していくため、地域活動や子どもたちの活動に関わる場をより増やす。	青少年課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
45	地域ボランティアリーダー育成講座	青少年指導者の育成と研修を実施しています。	参加者が減少したため実施せず	参加者が少なく効果が低いため、平成18年度より廃止した。	青少年課
45	公園・児童遊園の整備・充実	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園、児童遊園の整備を進めるとともに、緑化の推進に努めます。	郡さくら公園整備事業：施設整備一式 公園整備事業：公園の改良・整備工事3か所、トイレの改良工事1か所、照明改良工事1か所 児童遊園新設改良事業：手洗い場設置工事1か所、遊具の新設工事4か所	継続して実施する。また、多様なニーズに対し、市民が利用しやすいように、公園・児童遊園の施設の整備を図る。	公園緑地課
45	防犯体制の充実	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した警備の強化、自主防犯意識の高揚に努め、防犯体制の充実と犯罪を引き起こさない環境づくりを推進します。	地域・安全茨木市民大会・防犯広報パレードの実施(1回)、ひったくり防止ネットの取り付けキャンペーンの実施(8回)、約2,500本のネット取り付け、広報横断幕の設置(少年非行防止、ひったくり防止)市広報誌による防犯広報記事の掲載、市ホームページによる防犯情報の発信 青色防犯パトロール車による警戒を実施(隊員数220人) 各防犯支部を主体とした防犯教室の開催(55回)	市、警察、防犯協会、住みよいまちづくり協議会等関係団体が安全なまちづくりを推進しているほか、安全なまちづくり推進協議会を通じて、協力連携している。しかし、防犯の取り組みがまだまだ市民全体に浸透していないため、市民に防犯の取り組みを広く周知するとともに、ひったくりキャンペーン等を実施していく。また、市広報誌に防犯啓発記事を多く掲載し、防犯啓発グッズ、ピラの配布を増やす。	市民活動推進課
45	青少年指導員による巡回街頭指導	茨木神社の祭、茨木フェスティバル、弁天花火大会でのパトロールを行い、青少年の健全育成に努めます。	実施回数 4回 参加者 延べ96人	子どもの非行防止や安全確保のための活動を継続して実施する。	青少年課
45	青少年を取り巻く環境の整備	「青少年の健全育成に関する条例」に基づき、青少年を取り巻く社会環境の整備に努めます。	各中学校区青少年健全育成運動協議会員が深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配布を行った。	青少年が健全に成長できる社会環境づくりを進めるため、継続して実施する。	青少年課
46	「こども会」、「青少年団体」における子ども自身の活動の推進	社会との関わりを深め、子ども自らが豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施します。	地域の行事へ自主的に企画・準備に参加したり、土・日を中心に地域の方の協力を得て、廃品回収を行う。	こども会の参加率が減少傾向にあるため、より多くの子どもたちが「こども会」や「青少年団体」等に対する参加意欲を向上させるために、内容の充実と周知に工夫する。	青少年課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
46	子ども議会の開催	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、地域社会への関心を高めるため、今後も実施します。	市内小学校32校から代表者1名 32人 傍聴者(保護者・学校関係者) 110人	継続して実施する。	広報広聴課
46	まちづくり塾「小・中学校コース」の実施	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりののびやかな成長を期待し、体験型の学習の場として企画し、継続して実施します。	まちづくり塾「小中学生コース」 8月3日・4日・5日・8日 参加者20人	まちに興味を持ってもらえるような工夫をこらしたプログラムにすることは当然必要であるが、内容によっては、多数の子ども達に参加してもらえるように、募集する学年の幅を広げることも必要である。	都市計画課
46	アイデアボックス	市民と共に考えるまちづくりをめざし、子どもから大人まで広く市民から市政に対するアイデアを募り、今後の市政運営の参考にするため、実施します。	4月1日～3月31日 受付件数 90件、実現件数 10件	継続して実施する。	広報広聴課
46	「児童の権利に関する条約」の啓発・普及	子どもの保護と基本的人権の尊重を促進するために、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及に努めます。パンフレット、学習会の開催等において、子どもも含め啓発を行います。	(財)人権教育啓発推進センター作成のパンフレット「子どもの権利」を配布(人権同和課窓口)	継続して実施する	人権同和課
46	子どもの人権相談体制の構築「子育て相談」<再掲>	豊川・沢良宜・総持寺青少年センターでは、不登校、しつけ、子育てについての相談などについて、専門的な見地から指導に努めます。	【豊川青少年センター】 不登校や子育て等に関して気軽に相談できる場を設定。必要に応じて元保育所長や助産師がアドバイスを行うことができた。 市内4か所、年間6回、参加者 延べ37人	気軽に相談できる場としての特性を生かすために、周知方法や相談の方法を工夫し、継続して実施する。	青少年課
46			【沢良宜青少年センター】 講師として招いた臨床心理士が子育てに関する悩みを聞き、専門的な見地からアドバイスを行った。 年間10回、参加者 延べ36人		
46			【総持寺青少年センター】 不登校をはじめ、子育てについて保護者が気軽に相談できる場を設定。 専門家のアドバイスを中心に保護者どうしの交流も行うことができた。市内公民館等で年10回開催、参加者 延べ87人		
47	子どもの主体性、自主性を尊重した保育環境づくり	保育者は子どもの一人ひとりの特性を配慮し、保育のねらい、内容に基づき、子どもが自ら環境とかかわって自発的・意欲的活動を創造・展開し、その活動の中で望ましい体験が得られるように人的、物的環境を整え、必要な援助をするよう努めます。	茨木市人権保育カリキュラムを基に、子どもの自主性、主体性を大切に人権保育の実施。	継続して実施する。	児童福祉課

第3節 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
47	家庭・地域社会との連携	子どもや家庭を取り巻く地域社会とのつながりを深め、地域に支えられ、地域に開かれた保育の実践を行うよう努めます。	各保育所・園で、地域開放の実施。	継続して実施する。	児童福祉課
47	保育所職員への研修<再掲>	人権を大切にすることを育てる保育を適切に行うために研修を実施し、職員の人権問題への正しい理解と認識を深めていきます。	全保育所職員を対象に、年間7回人権保育研修を実施。	継続して実施する。	児童福祉課